

議 長 日程第1「議案第8号松田町創生推進拠点施設の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会報告）」を議題といたします。

本案については、総務文教常任委員会報告の審査報告を求めます。委員長、利根川茂君。

総務文教常任委員長 それでは読み上げまして報告にかえる次第でございますので、よろしくお願いいたします。平成31年3月14日、松田町議会議長 中野博殿。総務文教常任委員会委員長 利根川茂。

総務文教常任委員会報告書。本委員会は、3月8日、3月12日及び3月14日に委員6名全員出席のもと、役場4階大会議室で委員会を開催し、平成31年第1回議会定例会において付託された「議案第8号松田町創生推進拠点施設の指定管理者の指定について」を慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告します。

記、1、審査の結果。採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。町長、副町長、政策推進課長及び定住少子化担当職員出席のもと、指定管理者の候補者選定の経緯、事業計画、管理体制、収支計画等を詳細に審査しました。

地方創生推進交付金を活用して改修した旧松田土木事務所を創生推進拠点施設として、平成31年4月1日から5年間、指定管理者として運営するもので、会員の確保、ランドリー・カフェ等のテナント誘致、マルシェ事業等を地域と連携し進める事業計画でした。

当町ではこの種の事業は初めてですが、地域活性化に積極的な女性や若者を育成し、地域創生に寄与することが期待できる事業と判断しました。

また、町へ家賃収入として、今後5年間で2,744万円の歳入が見込まれ、自主財源の確保にも貢献するものと思われれます。

裏面へ行ってください。審査の結果、次の3点について強く申し入れて原案のとおり賛成することにしました。

- (1) 指定管理者と事業運営について、定期的に協議を行うこと。
- (2) テナントの出店状況を常に把握し、満室になるよう町も心がけること。

(3) 協定書の内容は、責任の所在と施設利用期間を明記すること。

以上でございます。追加資料といたしまして、委員会で町側より次の表のような資料が出ましたので、これもあわせて2枚、裏表ですね、つけ加えさせていただきますましたので、あわせて報告します。なお、本報告につきまして、平野副委員長及び各総務委員の補足答弁はお許しいただきたいと思ひます。以上のとおりでございます。

議 長 総務文教常任委員会委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

3 番 井 上 委員会でのですね、御審議、3回にもわたられたということで、大変御苦労さまでした。その中でですね、1点お伺いをしたいと思ひます。今の委員会報告の審査の内容の中にもですね、町へ家賃収入として2,700万円余り、2,744万円の歳入が見込まれるということで、大変ですね、これは町の財源としてですね、活用できるのではないかなというふうに思ひます。ただ、その中でですね、資料の中にも「できるだけテナントを誘致し」というふうな文言も見受けられます。最初からですね、テナントが満室になるのかというあたりも含めまして、一番裏面の収支計画のですね、中の家賃収入がですね、不足をした場合に、その下でですね、松田町へ指定管理者のほうから賃借料の支出としてですね、同額が見込まれております。これがですね、テナントの増減によってですね、賃借料、松田町への賃借料の支出、松田町の歳入分として変動するのかどうかを、1点お伺いをしたいと思ひます。

7 番 利 根 川 井上議員におかれましては、3…2回ですか、2回の委員会を最初から最後まで傍聴していただきまして、御苦労さまでございました。我々もこの内容を慎重に審査しましたがけれども、赤字に…執行側のほうからはですね、もし赤字が出てもですね、その補填はないというような強い御答弁をいただきましたので、それを信じてですね、最初からテナントが満室になるような、まあ今、内々的に進んでると思ひますけれども、場所柄も非常にいいし、東名のインターからもすぐ入ってこれるという、駐車場もたくさんあるという場所柄も非常にいいのでですね、空室がずっと続くというようなことはないというふうにかたく信じております。以上でございます。

3 番 井 上 ありがとうございます。ぜひですね、町側のほうもですね、この中で附帯

事項としてですね、定期的に協議を行うということがありますので、ぜひですね、そういった部分で指定管理者のほうとの協議を密に行っていただき、町への収入増をですね、図られるように要望をしたいと思います。以上で終わります。

1 2 番 大 舘 1点だけお聞かせ願いたいと思いますが、委員の皆さんにはですね、慎重に審査をいただき大変御苦労さまでした。1点ですね、何か新しいことをやることは結構なことなんですけども、その商店ができることによって、既存の商店街に及ぼす影響というか、そういうものはどのような議論をされたのか、その辺をお願いします。

7 番 利 根 川 テナントの中にはカフェ、ランドリー、そういうものを、まあ内々に手を挙げてるところもあるというようなことを聞いております。その、例えばランドリーについてもですね、上病院に1軒、個人の経営されてるランドリーがあったわけですが、あそこがあるからどうかなというような意見も出ました。そのときに、もうおやめになっちゃってると。それで今度のその中に予定しているランドリーは、大規模ランドリーで、お布団も洗えるというようなランドリーだというようなことを聞いております。私も地元に住んでおりますが、核家族の進行に伴って、お年寄りだけの家庭が非常に多いと。お布団の丸洗いはちょっとなかなかできないというような家庭が多くてですね、地元でもそういうのができればいいなというような意見もたくさんいただいておりますので、それともう一つ、低価のカフェも開設予定だというような話も聞いておりますので、隣近所にございませんで、そういう店もございませんで、なかなか民業圧迫という形にはならないのではないかなというような議論もなされていたというふうに記憶しております。以上でございます。

1 2 番 大 舘 わかりました。ただ、この中の事業の中に、あしがらマルシェ事業が取り入れられるようですけども、中には飲食業等も含まれるのかなと思いますけれども、そういった意味での質問をさせていただきましたけども、やっぱり何かできれば、どこか必ず影響が出る。相乗効果でお客さんがふえて、町全体が活性化するような、そういったふうなその運営の仕方というかな、そういう方

向に、まあ行政もしかりですけども、持っていかなければ、ただそこだけが繁盛してほかが衰退するということでは、逆に、逆効果になっちゃうと思うので、その辺は執行者のほうについても十分留意いただければありがたいのかなというふうに思います。

7 番 利根川 今回の委員会、3回開きましたけれども、通常は町長が出席してその辺の熱意のあらわれというのを説明するということは、委員会ではなかったと思いますが、今回について町長どうですか、あなたの意見をきっちり聞かせてくださいということで、3回目にですね、町長出席していただきまして、1時間にわたってですね、この事業の中身について熱く語っておられました。我々もこの施設、初めてですので、言うならば老・壮・青がともに活動ができてですね、地域に貢献ができる施設であれば、これはもうもろ手を挙げて賛成だということで、まああの中には子育て支援センター、あるいはファミリーサポート、あわせてですね、2階に設置をするということでございまして、小さい子供からですね、御近所のお年寄りまで、まあ近所じゃなくてもいいですけども、お年寄りまで集まってこれるような施設にぜひしていただきたい。それにはですね、お任せしっぱなしではだめだと。1カ月に1回なり、2カ月に1回なり、執行側と定期協議の場を設けてですね、指定管理者とですね、定期協議の場を設けて意思疎通を図ってやってくださいと。指定管理したからもうあとはお任せだよと、そういうことがないようにということで、付帯決議の中にもそういうふうに強く言わせていただいております。以上でございます。

議 長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切って討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。議案第8号松田町創生推進拠点施設の指定管理者の指

定について、総務文教常任委員会報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。